

古殿町まち・ひと・しごと 創生推進計画





計画の目標

(基本目標)

1. 古殿町での仕事をつくる
2. 古殿町への人の流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 魅力的な古殿町をつくる

(数値目標)

町民1人当たり町民所得の増

転入者数の増

出生数の増

転出者数の減

古殿町まち・ひと・しごと創生推進事業

1. 古殿町での仕事をつくる事業

本町が持続可能な地域社会を形成する観点から若年者が就職を志望した際に、検討の対象と成り得る魅力的な雇用環境を創る事業

【具体的な事業】

- ・農林業の振興事業
- ・商工業の振興事業
- ・雇用対策の充実化事業 等

2. 古殿町への人の流れをつくる事業

様々な交流の機会を通じて、本町の関係人口の増大を図り、移住・定住希望者に分かりやすい情報の開示と支援策を実施するとともに、町内の定住希望者の期待に応える環境づくりを推進することにより、本町への新しい人の流れを創る事業

【具体的な事業】

- ・道の駅拡張事業
- ・観光の振興事業
- ・交流活動の推進事業
- ・住宅・住環境の整備事業 等

3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若者が地域で生活できる環境整備に努めるとともに、結婚を希望する未婚者を応援する取り組みを進めて、安心して妊娠・出産ができる環境整備、保育サービスの充実による仕事と子育ての両立支援、子育ての不安を解消するための相談体制の充実等、全ての子育て家庭を支える事業

【具体的な事業】

- ・ 少子化対策の充実化事業
- ・ 子ども・子育て支援の充実化事業
- ・ ひとり親家庭福祉の充実化事業
- ・ 学校教育の充実化事業 等

4. 魅力的な古殿町をつくる事業

様々な観点からの住民サービスを充実させることにより、移住・定住の受け皿をつくりながら、総合的な生活利便性を確保する事業

【具体的な事業】

- ・ 防災体制の強化事業
- ・ 公共交通の充実化事業
- ・ 地域情報化の推進事業
- ・ 生涯学習社会の形成事業
- ・ スポーツレクリエーションの充実事業
- ・ 芸術文化の振興事業
- ・ 高齢者福祉の充実化事業
- ・ 環境保全対策の推進事業 等

企業版ふるさと納税概要

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ① **法人住民税**：寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ② **法人税**：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ③ **法人事業税**：寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

※税額控除の手続（申告）や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。